

沖縄の伝統文化を学ぶ 大城學氏

岐阜女子大学

「沖縄おっらい」

目 次

1. はじめに
2. 民俗芸能について
3. 宮廷芸能について
4. 伊江島の芸能
5. 伝統芸能の学習1（伊江村の事例）
6. 伝統芸能の学習2（八重山の事例）
7. 伝統芸能の学習3（石垣島の事例）
8. 地域の伝統文化の教材化
9. おわりに

1. はじめに

沖縄の伝統文化の中で特に芸能について、内容をまずお話し申し上げます。

そして、その伝統芸能を学校教育でどのように取り組んでいるかという事例。県内ではずいぶん多くの学校で、地域の伝統芸能、伝統文化を取り入れておりますけれども、その一つの事例としまして、伊江村立西小学校の学習発表会の事例を紹介します。

そのほうはDVDを用意してございますので、実際にどのように発表しているのかということ、映像でご確認いただくということにしたいと思います。

2. 民俗芸能について

それでは、沖縄の伝統芸能につきまして申し上げます。

一つは、いわゆる民俗芸能と言われるものでございまして、これは長い年月にそれぞれの地域で育まれてきたものでございます。歌があり、そして歌に所作が付きまして、振り付けられまして、舞踊となったりしているものでございます。

地域の伝統芸能は民俗芸能という言い方、あるいは祭り結び付いていますので祭祀（さいし）芸能という呼び方もするのでございますが、これが沖縄には広く分布しておりまして、実はそのほうのエネルギーが大変大きいのですね。

年に一度の祭り、祭りといっても村落レベルの祭りというのは、沖縄は大なり小なり、それぞれの村ごとに、字ごとにと申しましょうか、20以上あるのですね。その中でも特に芸能が登場するというのが、一つないしは二つはあるというようなことございまして、多いところだと五つぐらい、歌や踊りが付いている祭りというのがあるわけでございます。

ですからそれが、ある意味では沖縄で地域の伝統文化、特に芸能を教材化するというところでは、非常にやりやすい状況になっているわけでございます。まず、その民俗芸能と言われるものが一つございます。

3. 宮廷芸能について

(1) 宮廷芸能

もう一つは、琉球王朝時代に宮廷で育まれた芸能でございます。1429年に琉球王国ができるわけでございますけれども、琉球王国というのは中国と大変深い関係にございまして、琉球の国王は中国の皇帝が承認するというところでございました。

そのために中国から、皇帝の使いの者たち（冊封使）がやってくるわけですね。当時、琉球に開かれておりました港は、福建省の福州でございます。ですから、琉球より南のほうにあるわけですね。

当時はもちろん帆船でございますから、琉球から中国へ行くときには、北風が吹いている、ちょうどこの季節に行くわけにして、中国の方々が琉球へみえるのは春先でございます。南風が吹き始めるころに中国からやってくるわけですね。

琉球の国王の代替わりごとに冊封使がやってくるわけでございますけれども、その使節団は現在分かっているところで、最も多いときに600名余り、少ないときでも400名余りやっております。数字を平均しますと500数十名の方々が中国から琉球へ来るということになるわけですが、その方々をおもてなしするというところで芸能が育まれることになったわけでございます。

先ほど申しましたように、南風が吹き始めるときに琉球へやってきまして、彼らの大きな仕事というのは、前の国王の弔いの儀式をやるのですね。那覇の崇元寺（そうげんじ）というところがございしますが、そこでやりまして、日を改めまして首里城の正殿の前の庭、「御庭（うなー）」と申しますけれども、そこで新しい国王の認証式を行うわけです。

大きな任務はこの二つでございまして、それが終わると、もう中国へ引き揚げてもいいのですが、先ほど申しましたように、今度は北風が吹かないと帰れないわけですね。ですから、数カ月琉球に滞在するということになります。

この数百名の方々というのは、もちろん役人もいるわけでございますけれども、さまざまな職業を持っている方々が乗り込んでいるのですね。例えば、琉球の人たちに儒教を教える方々、漢方に優れている方々、織物、焼き物、漆器等々、そういう職人さんも乗っているわけです。料理人も乗っているのですね。そういう技術を持っている方々が沖縄の方々と交流をしまして、彼らの持っている技術を教えるというようなこともやっているわけですね。そういう技術者同士の交流というのも、そのときに図られております。

(続) 3. 宮廷芸能について

そればかりで数カ月を過ごすというわけでもございませんで、王府のほうでは芸能でおもてなしをしようということを考えたわけでございます。そのときに育まれた芸能が、今日までずっと継承されているわけですね。

沖縄の芸能というと、あでやかな紅型の衣装を着て、頭に花笠というのをかぶって、手に四つ竹を持ってカチカチと鳴らす踊りをイメージされるだろうと思いますが、それも琉球王朝時代に育まれた芸能なのですね。そういうものがずっとございました。

これは廃藩置県以後、沖縄は廃藩置県が明治12年です。1879年が廃藩置県でございますので、それ以後、いわゆるお師匠さんたちによって、この芸能は継承されていくわけでございます。もともと首里城でやっていた芸能ですが、当時、役人たちが地方へ派遣されるときに、その芸能なども持って行って地方で教える。それがまた村の祭りの芸能の中に取り込まれるというようなこともありまして、宮廷芸能というのが民間の芸能にも大変な影響を与えたということがございます。

そのようにして継承されていた芸能が、もう一つあるのだということでございます。

(続) 3. 宮廷芸能について

(2) 宮廷でつくられた舞踊

これは現在残っている曲目を分類しますと、踊りのところでは、よわい久しい夫婦が出てきて踊る「老人踊り」というのがございます。

それから、振袖を着て踊る「若衆踊り」というのがあります。若衆というのは元服前の少年のことですね。彼らが踊る踊りがあります。それから、「二才踊り」といって、若衆が成人すると二才になるわけですね。成人男子です。その踊りがございます。それから、紅型を羽織って踊る「女踊り」というのがございます。

この四つが宮廷でつくられた舞踊でございました。

(3) 雑踊り

そして廃藩置県以後になりますと、「雑踊り(ぞうおどり)」ができるわけですね。宮廷でありましたときには、王府にいる役人と中国からやってきた冊封使しか鑑賞できなかったのです。庶民は、その芸能を鑑賞することができませんでした。

廃藩置県になりまして、芸能の担い手でありました王府の役人たちが、王府がなくなったことで禄を失ってしまうわけですね。王府時代は役人であると同時に芸能者でもあったわけですから、ちゃんと給料が出ているわけですが、王府がなくなりまして彼らは、さあ、これからどうしようかということで、ずいぶん迷ったと思います。

芸は身を助けるでありまして、まさに自分たちが持っていた芸を一般の方々に公開し、それによって入場料をいただいて生活するというようなことを始めたわけですね。首里から商業町的那覇へ下りまして芝居小屋を掛けまして、そこで彼らが持っていた芸能を披露したわけでごさいます。一般の方々も、首里城でどういふ芸能があったのかということで、興味津々で見に行くわけですね。

ところが、2年も3年もすると、だんだん行かなくなる。そこで芸能者たちは、「どうして来ないんですか」ということを聞くわけですね。「あなた方の踊りは、もう充分鑑賞しました」ということで、「何か新しいものをやってくれないか」という注文を出すわけですね。

例えば、琉球古典音楽というのが宮廷でつくられるのですが、そういう荘重なメロディーの音楽に合わせての踊りではなく、はやりの民謡とかそういうもので振り付けができませんかと。紅型衣装は取って、紺地の琉球紵ですとか芭蕉布の着物とか、そういうものを着て踊りができませんかと。足袋を外して素足で踊れませんかとか、さまざまな注文をつけるのですね。

それに芸能人が応えたわけですね、それで新しい踊りというのが出てくる。これが雑踊りと言われるものです。そういうものが舞踊としてあるわけですね。

(続) 3. 宮廷芸能について

(4) 組踊

演劇としましては、地方には狂言がございまして、それがずっと継承されてきたのですが、王府のほうでは1719年に「組踊」というものが創作されました。この組踊というのが、実は中国からやってくる冊封使に大変評判なのですね。

中国の方々に琉球の言葉で演劇をするわけですから、どのようなテーマを設定しようかというので、ずいぶんと踊奉行とかも悩んだらうと思います。

現在残っております作品の台本を読みますと、組踊というのは、儒教の国からやってくる方々ですから、儒教の徳目である忠と孝ですね。主人に忠誠を誓う、あの忠でございます。親孝行の孝であります。これを中心にしまして、あと王府が深くかわるといところでテーマを設定していると思われま。

ですから、組踊が1719年に上演されましたら、冊封使に大変評判になるのですね。さすが琉球という国は儒教道徳が徹底しているということで、お褒めにあずかる。意をよくしました王府は、それ以後、中国から冊封使がやってきますと、組踊というものを必ず上演するようになったのですね。1800年代の資料を見ますと、冊封使が琉球に滞在している間に、20番の組踊を見せているということが分かっております。そのようにして組踊というものがつくられていく。

これはもちろん、舞踊と同じように地方にも伝播していくわけですね。北は国頭村から南は与那国島まで、組踊というのは上演されております。

そういう組踊がございましたが、それもまた先ほど申し上げました舞踊と一緒に、廃藩置県以後、一般の方々に舞台上で鑑賞してもらおうのですけれども、だんだん組踊も飽きられてくるのですね。

(続) 3. 宮廷芸能について

(5) 沖縄芝居

その中で、今度は役者たちが演劇改革といって本土のほうへ行きます。そこで本土のさまざまな演劇を鑑賞しまして、沖縄へ戻ってきて新しい演劇をつくるのですね。

これが「沖縄芝居」と言われるものでして、一つには歌劇がございます。もう一つは方言せりふ劇というのがございまして、ストーリーを歌で歌っていくというのが歌劇で、方言せりふ劇というのは、あくまでもせりふをもってストーリーを展開していくというものでございます。

沖縄の芸能というのは、だいたいそういう分類ができるのかなと思っております。

4. 伊江島の芸能

(1) 伊江島の芸能

そうした沖縄の伝統芸能の中で、それでは今日取り上げます伊江島の芸能がどうだったかと申しますと、一つにはそれは沖縄全体と一緒にして、島で長年育まれてきた、いわゆる民俗芸能というのがあるわけですね。それから、沖縄本島や周辺の島々から影響を受けた芸能がございます。

そして特徴的なものは、本土の影響を受けた芸能ですね。伊江島では大和芸能と言っておりますけれども、それがあつてございます。伊江島の民俗芸能の調査で、鹿児島にも行ったことがあるのですけれども、鹿児島で踊られている曲目とまったく同じものが、伊江島に伝承されているということもありまして、大変な影響を受けているということが分かります。

(続) 4. 伊江島の芸能

(2) 大和芸能の習得

なぜ伊江島に、これほどまでに大和の芸能があるかといいますと、レジュメにも書いてありますように、1675年から1804年の間に、伊江島総地頭が伊江御殿(いえうどうん)、伊江島のお殿様のような方ですね。そこから9回、それから川平御殿(かわひらうどうん)から4回、計13回大和旅に行ったりしております。薩摩まで行った方もいますし、江戸まで行った方もいます。彼らが大和の芸能をしたたかに学んで、伊江島に帰って、伊江島風にアレンジして定着させるというようなこともやっているわけです。

大和の芸能を習得してくるというのは、何も伊江島だけではありません。1600年代の後半になりますけれども、1660年、1670年代に、琉球の役人で羽地朝秀という方がおりまして、彼は世変わりをしたいという願望があるわけですね。それで、役人はこうあらなければならないという文章をたくさん出すのです。

それがまとまったもので『羽地仕置(はねじしおき)』という文書が残っていますが、それを見ますと、王府の役人というのは大和の文化をしたたかに習得しなさいと書いてあるのです。例えば能の謡などがありますし、お花、お茶、乗馬、そんなことまで習得しなさいと書いてある。どんな家筋のいいところの青年でも、これだけの大和の芸能を習得しないと、ポストには就けないというようなことまで書いてあるわけですね。

ですから1600年以後というのは、琉球全体が非常に積極的に大和の文化を取り入れたりしている中で、伊江島も実はそういうことをやってきたわけですね。

ですから、薩摩や江戸に行った役人たちが帰ってきますと、国王の前で能を演じてみせたり、謡をやったりすることもあるわけですね。そのような時代がございました。

ですから、伊江島がそれだけ積極的に大和の文化を取り入れたというのは、何も伊江島だけのことではございまして、当時の琉球全体にあったことですが、それを伊江島は芸能で残したということです。

(続) 4. 伊江島の芸能

(3) 二才踊り

特に、今日も後で映像でお見せしますが、小学生たちが踊っているのも、実は大和の芸能の影響のあるものがいくつかございます。特に二才踊り。伊江島は、これの演目の数が非常に多いのですね。

二才踊りというのは青年男子の踊りでありまして、これは1曲1曲がとても短いのです。伊江島で一番短い踊りは、この舞台上で踊りましたら25秒で終わる踊りがあります。ギネスに載せようという、伊江島の方々は頑張っているのですが、ちょっとしたお座敷ですと、本当に10何秒で終わってしまう演目があるぐらいです。

ですから、小学生たちが伊江島の踊りに取り組むということでは、せいぜい2分とか2分半ぐらいの踊りですから、非常に短いので習得しやすいというのも、実はあるわけがございます。

5. 伝統芸能の学習1（伊江村の事例）

（1）伊江島村立西小学校の事例

そのような伊江島の芸能というものがございまして、伊江島というのは1島1村なのでですね。伊江村立西小学校が伝統芸能を学習に取り入れているということで、レジュメの3ページから、そのお話を申し上げたいと思います。

総合的な学習の時間に、「ふるさと学習 伊江島の観光と文化」というのが総合テーマでございまして、5年生を対象に実施しております。私が調査しました平成19年度は、5年生は31名でございました。「伊江島の観光と文化」というタイトルでございまして、一つは「ゆり祭り」について学ぼうということですね。もう一つが、伊江島の民俗芸能について学ぼうということです。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(2) ゆり祭りについて

ゆり祭りというのは、伊江島ではテッポウユリが、確か5万本植えられているのですね。その5万本が、ちょうど4月末から5月上旬にかけてのゴールデンウィークのころに、一斉に咲くのです。それで観光客を呼び込むということをやっております、一つはそれについての学習でございました。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(3) 伊江島の民俗芸能について

もう一つが伊江島の民俗芸能でございます、ここでは伊江島の民俗芸能について取り上げたいと思います。

その伊江島の民俗芸能ですけれども、これは学校と教育委員会と地域、つまりご父兄の方々ですね。この連携が見事に形成されているということなのですね。

学校は何をしたかといいますと、教育委員会および、伊江島は八つの区がございますのでその区長、それから父兄への協力依頼。それから実際の学習の実施。そういうものを学校側はやりました。

教育委員会は何をやったかといいますと、社会教育主事がゲストティーチャーとして事前学習を行うとか、生徒の学習のプリントの資料提供。さまざまな環境整備というのでしょうか。資料の提供も含めまして、そういうことを教育委員会が積極的にやりました。

そして地域、父兄のほうは、民俗芸能で今回は踊りに取り組んでおりますけれども、その指導の派遣ということでございました。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(4) 民俗芸能の保存振興

伊江島というのは、先ほど申しましたように芸能の演目が非常に多いし、戦後、沖縄の行政で一番最初に、民俗芸能の保存振興のために村の助成金を出したのは伊江村なのですね。地域の伝統芸能を絶やさないために、敬老会ですとか各区で催しものがあるときに地域の芸能が踊られるのであれば、そこに村のほうから助成金を出そうということで、それをやっております。ですから、非常に芸能が盛んでございます。

それから毎年、各区輪番制で民俗芸能発表会というものをやっておりますので、地域の人たちも非常に民俗芸能に親しんでいるということがございます。そういうことで、地域の人たちそれぞれが、生徒からすればご父兄が踊り手であるわけですね。そういうことで、自分たちが身に付けていた芸能を、子どもたちに教えるというようなことをやったわけでございます。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(5) 体験活動の意図と効果

体験活動の意図と効果でございますけれども、まず一つ目は専門家から学ぼうということです。伊江島の村踊ということで、これは平成19年6月14日に視聴覚室でやっているのだけれども、村踊に詳しい方からお話を聞くことをしたわけですね。そして、これから取り組む伊江島の踊りについて、理解を深めるということをやりました。

これは先ほど申しましたように、社会教育主事がゲストティーチャーとして、子どもたちに伊江島の芸能の話をしているわけでございます。実は、これは「伊江島の村踊」というタイトルで、国指定の重要無形民俗文化財になっているわけですね。なぜ伊江島の村踊が国の文化財に指定されたかということまで含めて、お話をしております。

その効果が、国の重要無形民俗文化財「伊江島の村踊」について、その歴史や芸能の特長を知ることができたというところに結び付いていくことになるわけですね。

ですから、あなたたちのお父さんたちが踊っている芸能というのが、実は国の文化財ですよ。将来はあなたたちも、ぜひその伝統を絶やさずに、伊江島の芸能を継承してくれということまで申し上げたようですね。そのようなことをやっております。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(6) 村踊りの稽古

それから、指導者から直接、伊江島の村踊を教わろうというのがございます。この意図は、伊江島の踊りは各区により微妙に踊り方が違うため、五つのブロックを編成して、11月6日から12月18日の期間内に学校で8回の練習日を設定。練習時間は午後3時から4時にかけて行い、それぞれのグループに2、3人の指導者が当たった。

また、各公民館で夜間にけいこを行った。これは週2回から3回ですね。公民館でのけいこについては、担任と教育委員会職員が巡回して、生徒を激励したということです。

効果としまして、各区の踊りについて生徒が意欲的に取り組んでいるということですね。これは学校が設定した期間でやっていますけれども、実は夜に公民館でやっているけいこのほうが、大変な効果があったということです。

五つのグループに分けてあるのですが、それぞれご父兄が非常に競争心がありまして、「向こうは週何回やっているんだ」「2回」というと、「じゃあ、うちは3回やろう」と。よそに行くと、「向こうは週何回やっているの」「3回」といったら、「じゃあ、うちは4回やろう」とか言って、だんだん父兄のほうライバル意識を出しまして、子どもたちに教える。子どもたちも楽しくてしょうがないというぐらい、本当に一生懸命踊っている様子がうかがえましたので、そこはとてもよかったですと思います。

そのようなことをやりまして、いよいよ学習発表会で民俗芸能について学んだことや、体験したことを発表、披露するわけですね。レジュメの4ページにいけますけれども、それは具体的には平成20年1月26日、西小学校体育館で行っております。

衣装の着付けは生徒各人の父兄が行っております。それから、伊江島の伝統の舞踊を踊りましょうという課題解決が、発表ということを通してできたわけですから、課題解決をする力がついたと。それから、発表力と申しましょうか、表現力。そういうものが育成されたと、私は見てそういう印象を受けました。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(7) 授業の実施

実は、この授業は平成13年度に1回目をやっておりますけれども、その後、14年度から17年度は実施していないのですね。これはなぜかという、13年度にいた校長先生が転任されて、14年度に新しい校長先生が来られて、そんなものはやってもしょうがない、学習発表会はオペレッタで充分だということで、この伝統芸能に取り組むという授業は実施されておられません。18年度から再スタートしているわけですね。地域の方々は、やはりこの伝統芸能を子どもたちに習得させるほうがいいのではないかということで、そのように学校で取り組むようになったということです。

平成18年度に来られた先生が、地域の文化を大事にするという視点がとてもございまして、併せて5年生の担任をされていた先生が、その先生は沖縄島の名護市の出身ですけれども、彼女も実は学生のころまで地域の民俗芸能を踊っていた方なのです。ですから、担任の先生も意欲がありまして、非常にうまい具合に取り組めたということです。転任されても、その次に赴任された先生が、また意欲的に取り組んでいるということでございますね。

(続) 5. 伝統芸能の学習1 (伊江村の事例)

(8) 学習発表会以外の取り組み

伊江村では、学習発表会以外の取り組みというのがあります。子ども発表会というものがありまして、実はそのほうが歴史が長いのですね。昭和56年に子ども会を結成しまして、翌57年度から発表会を開催して、平成20年度段階で27回ですから、今年は28回になりましょうか。そういうことになるわけですね。

それから、地域において異年齢集団の体験、人間関係能力を高める体験の場、地域に連帯感を感じさせる場として、その子ども会があるのだということですね。いろいろけいこをしまして、そのときには6年生が地域で傳承されてきた踊りを踊るといようなプログラムになっております。

それから運動会で、全校生徒でエイサーを踊っているのですが、その前に区の生徒たちが、その区の踊りを踊ると。これも輪番制でやっているそうです。そういうものがあります。

それから、先ほど申しましたように、毎年11月に各区輪番制で民俗芸能発表会を開催しておりまして、これも青年だけではなくて、中学生とかも出演したりしているというような状況でございます。

(続) 5. 伝統芸能の学習 1 (伊江村の事例)

(9) 舞台公演「伊江島の村踊」

そういう取り組みがございまして、実は昨年、伊江村は村制施行 100 周年を迎えまして、その記念行事の一つに「伊江島の村踊」という舞台公演がございました。そのときに幕開けをどうしましょうという相談がありましたので、私は迷うことなく、小学生たちの学習発表でやったものを取り組んではどうかということをご提案しました。それが取り上げられまして、実際にそれをやりました。

伊江村は小学校が 2 校ございます。西小学校と伊江小学校というのがございまして、伊江小学校はまだ、地域の伝統芸能に取り組むということは実施しておりませんでしたけれども、村制 100 周年では伊江村の二つの小学校の子どもたちに、地域の村踊りに取り組ませるということをしました。大変好評を得た状況でございました。

ということで、それでは発表会の場面しかございませんけれども、それを映像でご紹介したいと思います。これは小学校の体育館でございます。これから紹介します「扇吉田」というのは、吉田兼好のことを歌っているのです。1 曲はこのようにして、とても短いのです。これだと 1 分 20 秒ぐらいの踊りですね。

これは伊江島の方言で「伊江島の芸能って素晴らしいね」とか、そういうことをしゃべって、それから次の演目の紹介をしているところです。

このようにして、ここでは全部で七つの曲を踊っております。いまご覧いただきましたように、小学校 5 年生でひと月けいこして、これだけ踊れるというのは、なかなかのものだと思います。ですから子どもたちは、こういうものがまったく初めてではなくて、常に民俗芸能大会とか村の敬老会などで、芸能を見たりしているわけですね。そういうことで、これだけの踊りができるのだらうと思うわけでございます。

6. 伝統芸能の学習2（八重山の事例）

（1）小浜島の事例

このようにして、沖縄では地域の伝統芸能に取り組むということが、ずいぶんと行われてきております。レジュメには書いてございませんけれども、あと2、3事例を申し上げますと、実はこれは八重山での事例ですけれども、いまは竹富町立小浜小学校の校長をされている方で、花城正美先生がいらっしゃいます。

彼は小浜島という、その島の出身なのですね。大変芸能の盛んなところでございまして、その芸能も国の重要無形民俗文化財に指定されております。例えば、お盆の盆踊りのときに笛を吹くのですけれども、これが小学生・中学生たちの笛を吹く最初の機会なのですね。青年たちは吹かない。中学生・小学生たちに吹かせて、そこで皆さんが笛を吹きながら歌を覚えていく、踊りを見て覚えていくということになるわけです。そういうことが行われている土地柄なのですね。

この花城正美先生が小学校の教諭でいらしたときから、赴任される先々の学校で子どもたちに三線を学ばせる。花城先生ご自身も三線がとても上手な方ですので、子どもたちに三線を教えて学習発表会でやると。これは花城先生が教員で赴任されてからですから、復帰後間もないころから、ずっとそういうことを実践されているのですね。

あるいは笛も、先生ご自身でおつくりになるのですね。それを授業の中に取り込んで、笛をつくるという工程を担当の先生方と一緒に笛をつくらせる。それで笛の演奏会を学習発表会でやるとか、そういうことをなさっているのですね。

ですから、花城先生が赴任された学校の子どもたちが、いま青年会で三線を弾いているとか、笛を吹いているとか、そういう教え子たちがずいぶん活躍しているという状況なのですね。学校でやるのですけれども、その地域、地域の芸能を継承するエネルギーにつながっていくというような事例です。

それから、沖縄の伊江島もそうですけれども、先ほど申し上げましたが、村の祭りがあって芸能がありますと、教員も生徒たちも村の芸能に出演するのですね。そういうことが沖縄では当たり前のように行われております。

(続) 6. 伝統芸能の学習2 (八重山の事例)

(2) 多良間島の事例

実は先だって、宮古の多良間島で「八月踊り」といって、これも国の文化財に指定されているものがございました。久々に私も行ったのですけれども、中学生たちが組踊にも出ておりますし、踊りにも出ているのですね。たまたま宮古島で、地元には宮古テレビという有線のテレビ局がありまして、多良間島の祭りは3日間行われるのですが、そこが初日の仲筋というところの祭りを実況中継するというのですね。10時間。それでアナウンサーと一緒に何かしゃべってくれというので、私はお伺いしたのですけれども。

そのときに、中学生たちにもインタビューしたのですね。そうしましたら、「踊りのけいこの合間に受験勉強しました」というのですね。受験勉強が優先ではなくて、踊りのけいこを優先させたというのですね。

そこは仲筋というところと塩川という二つの集落がありまして、初日は仲筋がやって、塩川の人たちを招待して舞台芸能を鑑賞していただく。2日目は塩川というところの舞台がありまして、そこに仲筋の方々が招待される。3日目はそれぞれでやるということで、3日間の祭りの期間になるわけですけれども。

それで、地域の人たちと学校側とうまく連携しまして、初日の仲筋は多良間小学校の先生方がその芸能に出演するのですね。翌日は多良間中学校の先生方が塩川に出演するということで、先生方自身が多良間にいる間に、しっかり地元の踊りを習得できるということになるわけですね。

(続) 6. 伝統芸能の学習2 (八重山の事例)

(3) 地域と学校が一体となつての取り組み>

先生方に聞きましたら、この八月踊りに出演するという
ことを、つまり学校行事としてきちっと位置付けている
ということです。それは先ほど申しました小浜島も一緒
です。小浜島だけではありませんで、八重山諸島の離島
というのは大変芸能が盛んな地域ですから、そのよう
な取り組みをしているわけです。

小浜島などは駐在所のお巡りさんまで出演したりして
おりまして、本当に島にいる人たちが全員参加して、
芸能に取り組むということをやっているわけですね。
そのような地域と学校が一体となつての取り組みが
行われているわけでございます。

7. 伝統芸能の学習3（石垣島の事例）

（1）保育所での取り組み

もう一つの事例は、これも石垣島の事例ですが、いま石垣市立大川保育所の園長をされています、東嵩西のり子さんという方がいらっしゃいます。彼女は石垣島の川平の出身で、お父さんも三線を弾いたりしていましたので、彼女なども、彼女だけではございませんで沖縄の人たちは、小さいときから芸能を身近に感じているわけですね。彼女は特に民謡に関心があって、歌い手でもあるのですね。

地域に伝承されているわらべ歌、子守歌を歌える方々が、だんだん少なくなっていく状況ですが、彼女は20年前からテープレコーダーを持って地域を訪れて、わらべ歌、子守歌を歌える年齢の方々がいらっしゃいましたら、そこへ行って録音してくる。

彼女はそれを、ピアノの伴奏で歌えるようにアレンジするわけですね。そして、曲によっては振り付けをする。それを子どもたちの学習発表会で舞台上げるということをやりまして、これは父兄のほうが大変喜んで、子どもたちも一生懸命わらべ歌を歌ったり、それでお遊戯をしたりするということをやっているというのですね。彼女は園長になっても、そういうことを保育士たちと一緒にやって取り組んでいて、彼女が勤める市立の保育所で、ずっとそういうことを実践してきておりました。

(続) 7. 伝統芸能の学習3 (石垣島の事例)

(2) 都市部における課題

そういう実践事例をずっと見ておりましたら、彼女は石垣市ですから都市部の保育所にいまして、石垣市の都市部のほうでも祭りは行われているのですけれども、都市部の園児とか小学校・中学校へ行く子どもたちというのは、必ずしもその土地で生まれ育った人ではないわけですね。離島から来たりしている人たちもいるわけですし、保育所でこれだけ子どもたちが興味を持ったものというのが、実は小学校・中学校で実践されていないというところがあるわけですね。

実はそこが、都市部における課題と言えば課題なのですね。離島などの小さな小学校であれば、保育園児から小学校・中学校までと、ずっと継続的に地域の伝統芸能を取り入れたカリキュラムが組める状況にあるのですけれども、都市部ではなかなかそれができないというのが、実は東嵩西のり子さんの悩みなのですね。

それも先ほど申しましたように、彼女が赴任する保育所で実践しているのであって、なかなかほかの保育士たちは、そういうものに取り組みきれないということがあります。それで彼女は保育士を集めての勉強会とか、そういうことはやっているのですけれども、一人、二人というようにして興味を示して、実際にやっていることもあったそうですが、なかなか継続できないというのがありました。

それから、小学校・中学校に行きましたら、先ほど申し上げましたように、あれだけ地域のわらべ歌などに関心を示していた園児たちが、学校で歌える環境がないわけですね。ですから、これもまた保育園止まりになってしまうという現状がありました。

(続) 7. 伝統芸能の学習3 (石垣島の事例)

(3) 地域の伝統文化の教材化

彼女にはいま、保育士の横の連携もいいけれども、小学校・中学校の教諭たちにも呼びかけて、地域の伝統文化をどう教材化していくかということに取り組んでみてはどうかということをお勧めしております。いまは園長という立場でとても忙しいので、なかなかアクションが起こせないでいますし、そういうことに関心のある小学校の教諭たちにも、私のほうで声を掛けたりしておりますけれども、なかなかうまくいかないというのがあるわけですね。

そのような状況の中でも、実はそういうことにめげずに、先ほどの花城正美先生とか東嵩西さんたちというのは、一生懸命取り組んでいるということでございます。

8. 地域の伝統文化の教材化

(1) エイサー

沖縄は一般に、先ほどの伊江島の事例でもありましたけれども、運動会にエイサーを踊るというのが、いまは当たり前のようになっております。それこそ北は国頭地区から南は八重山地区まで、運動会でエイサーを踊ることが行われているのですけれども、これもエイサーが運動会で踊られるようになった時点で、もう20年ぐらい前になりますか。

あちこちの学校に電話をして確認しましたら、すべて使っている曲が一緒なのですね。こちらで照屋林賢率いるりんけんバンドというのがありまして、そこが演奏している曲が一つ。もう一つは、日出克（ひでかつ）という方が歌っている『ミルクムナリ』。この2曲で踊っているということが圧倒的に多くて、振り付けも一緒なのですね。

ですので、沖縄本島の中部地区の沖縄市、今日皆さんがお昼に行かれます北谷町、あのあたりはとてもエイサーが盛んな地域ですから、その青年会に知り合いがいて、「あなたの近くの小学校でもエイサーをしているらしいけれども、皆さんが地域で伝承しているエイサーを子どもたちに教えたらどうですか」という話をしたら、「ぜひそうしたいけれども、学校からの呼びかけがない」ということを言っておりました。

その近くの教頭先生が知り合いだったものですから、「青年会が待っていますよ」という話をしたら、教頭先生が青年会に声を掛けて、青年会が運動会で踊れる本当に簡単なエイサーの曲を抽出しまして、それを子どもたちに教えたという事例もあるのですね。

そのようにしてエイサーを踊る、それもいいのですけれども、もうひと工夫して、地域とどれだけ連携を図りながら取り組んでいくかというところが、もう一歩進んだ取り組みかなという気がしております。そのようなことがございました。

(続) 8. 地域の伝統文化の教材化

(2) 組踊の全国公演の展開

そうしている中で、実は私が県の教育委員会におりましたときに、先ほど申し上げました組踊ですね。実は沖縄に国立劇場がつくられたというのは、組踊が国の重要無形文化財だからなのです。能や歌舞伎や文楽と並んで国の文化財になっているものですから、国の方針では国の重要無形文化財には、その保存継承を図るための施設をつくるという方針があるわけですから、それで組踊は沖縄にあるということで、沖縄に国立劇場ができたという事情がございます。

ところが、組踊そのものを、どれだけ沖縄の人たちが知っているのだろう。あるいは全国の方々に、組踊をご存じの方が果たして何名いらっしゃるのだろうという疑問がありまして、国のほうは文化庁が組踊の保持者で組織する伝統組踊保存会というところに補助金を出しまして、いま全国公演を展開しているのです。

(続) 8. 地域の伝統文化の教材化

(3) 県内での組踊普及活動(児童・生徒の鑑賞会)

では県内ではどうかということで、一般向けの組踊普及活動ということで、県の教育委員会で行ったこともありますがけれども、もう一つは児童・生徒の鑑賞会ということで、それぞれ訪ねた学校の体育館で組踊を見せようということですね。それで県の教育庁の文化課でこれを始めたのです。平成5年にその事業を立ち上げました。平成5年、ちょうど私は県立博物館から文化課に戻ってきた年だったのですけれども、とにかく組踊を学校で見せようという予算があるから、それで実施しようということになったのですね。

どこで実施するんだというので、どこでもいいからやろうよということでやったわけです。これはたまたま校長先生で知っている方がいたものですから、その校長先生に電話をして、ある意味では無理やり実施してもらったようなことなのですね。それで事前学習をお願いしますとか言って、じゃあ資料をくださいというので、大急ぎでこちらが資料を用意してあげたような状況だったのです。

果たして、こんなやり方で事業の効果があるのだろうかというのが、私は疑問でした。それで、その1年間は休みまして、平成5年度に実施した学校が3校ございましたので、3校でそれを担当された先生方にお集まりいただいて、この事業の効果を出すための方法について、先生方の意見をぜひ聞きたいということをお願いしました。

そうしますと、まず指導案をつくってくれということと、教材をつくってくれという二つだったのですね。では、それをやりましょうというので、1年休んで指導案をつくりまして、それから生徒全員に行き渡るように教材をつくりました。それでもって実施して、今日に至っているわけですね。

学校へ行きますと、校長先生か教頭先生といろいろ話を詰めてくるのです。そうしますと、当初は5年生、6年生に鑑賞させたいとおっしゃるのですけれども、「いえいえ、そういうことをおっしゃらずに、どうぞ1年生から6年生まで結構ですよ。中学生でしたら1年生から3年生まで、体育館で行いますから、全校生徒入るでしょうから、どうぞやってください」ということをお願いするわけですね。

それで事前学習とかをやって鑑賞しているわけですから、子どもたちも大変興味を示しております。

(続) 8. 地域の伝統文化の教材化

(4) 悪循環を断ち切る

終わりましたら、学校長のほうにお礼のあいさつに何うわけですけれども、そうすると校長先生すべてがそうだったのですけれども、「実は恥ずかしいことながら、生徒が初めて組踊を見るのではなくて、教員も初めてだ」ということが返ってくるわけですね。それで、事前学習といっても何をどう教えていいのか分からないと先生方がおっしゃる理由は、実はそこにあるなと思いました。

つまり、学生のとくに見ていない、生徒のとくに見ていない。見ないまま教壇に立っているわけですから、「知りません」「分かりません」なのですね。私はこれは悪循環だと思っています。その悪循環をいずれは断ち切らなければいけないということを、ずっと思っていたわけですが、やっと児童・生徒の組踊鑑賞会で、その悪循環を断ち切る1回目ができるかなと思っています。

(続) 8. 地域の伝統文化の教材化

(5) 伊江島の取り組み

沖縄というところは土地柄、先ほど申しましたように芸能が非常にたくさんございます。伊江島などというのは、先ほど申しました舞踊が各字で30ぐらいあるのです。組踊もあります。

伊江島は何と、『仮名手本忠臣蔵』を組踊にアレンジした、「忠臣蔵」という組踊まで持っているところがあるのですね。組踊までそのようにして持っているところです。

ですから、伊江島のようにして学校、教育委員会、父兄と一緒に取り組めば、かなり学習の効果が出るだろうと思います。伊江島の場合ですと、沖縄県の中学校総合文化祭で、中学生たちが「忠臣蔵」の一場面を、30分ほどでしたが演じたのですね。見事な上演でございました。

(続) 8. 地域の伝統文化の教材化

(6) 伝統文化を教材化して授業に取り組む

そのようなことをやって効果を挙げているところもあるのですが、必ずしもそうではないのですね。ですから、料理で例えますならば、素材はたくさんあるわけです。それをどのようなレシピでもって料理をして食べていただくか。つまり、芸能をどのように教材化して、生徒に地域の伝統芸能、広く言えば文化に触れてもらうかというような取り組みをしなければいけないだろうと思っております。

これは県立総合教育センターのほうに行かれる先生方にも、そういうものを個人でやるのではなくて、研究会をつくって取り組んでみてはどうかということを申し上げているわけですが、なかなかうまくいっていないという状況があるのですね。

私も児童・生徒の鑑賞会で学校を巡回しておりまして、これは一番多いときで年間20校ぐらい巡回しています。そのような状況でございましたので、今回見て終わりではなくて、今後それぞれの地域にある伝統文化を、どのように教材化して授業に取り組むかということを、ぜひ工夫してくださいということを申し上げます。

一部の先生方はそれではというので、民謡の歌詞を中心にしまして、国語の時間に和歌を勉強するときに、実は沖縄には琉球の歌謡、あるいは琉球の歌ということで琉歌というのがありますけれども、それを2、3作品として取り上げているという先生も中にはいらっしゃいます。

ところが、これは一教諭の関心止まりなのです。それが学校全体として取り組まれているかということ、そうでもない。ほかにも国語の教諭はいるでしょうけれども、その先生のみがそういう授業をしているかという状況なのです。

ですから、それがもう少し横、縦の連携がうまく図れば、沖縄で地域の文化を教材化するということは、かなり有効的にできるのではないかと考えているわけでございます。

とにかく、芸能の島と言われる沖縄でございます。これだけある素材を教材化しない手はないだろうというのが私の考えでございます。今後、ぜひそういうことを頑張る先生方にやっていただきたいと思っております。今日いらっしゃる学生さんの中にも、将来教諭を目指して、あるいは保育士を目指していらっしゃる方々もおいででしょうから、ぜひそれぞれの地域にあります伝統文化を教材化していただければと思っております。

いつまで続くか分かりませんが、教員免許更新のための講習会というものがございます。たまたま私は国立劇場にありましたときに、国立劇場でも実際に舞台芸能を鑑賞することを含めて、講座一つを持ちますということを申し上げてきました。今度は立場が大学のほうへ行きましたので、国立劇場にもお願いして、ぜひ一科目は国立劇場で実施できるように協力してくださいということを申し上げます。

そのようにして、少しずつアクションを起こしていったり取り組まなければいけないだろうと思っております。

岐阜女子大学「沖縄おうらい」

講演「沖縄の伝統文化を学ぶ」 大城學氏

9. おわりに

ということで、今日は伊江島の伊江村立西小学校学習発表会の事例を中心に申し上げましたけれども、ぜひまた沖縄出身の方々も、それぞれの地域での取り組みというのを、どのような沖縄の芸能が取り組まれているのだろうかということも見ていただきたいですし、沖縄の方でない方は、それぞれお帰りになって自分のふるさとの、あるいは自分が住んでいるところで、どのように地域の文化が教材化されているかということに関心を持っていただければよろしいのではないかと思います。その一事例として、今日はお話を申し上げました。

それでは、これで私の話を終わります。どうもありがとうございました。